

議員氏名：大沼 英樹

議案番号：議員提出決議案第2号

案 件 名：葛川水系周辺の「防災・減災まちづくり」を求める決議について

討論内容：

私は、議員提出決議案第2号に賛成の立場で討論をいたします。

この決議文作成のために開かれた12月19日の議会全員協議会では、議員の過半数の意思により、議会の原則ルールである一事不再議には当たらないとする見解でしたが、類似議案は、議事の非効率や有権者への混乱が発生します。二宮町議会の決議案については、議会全員協議会に諮り、より多くのご意見、賛同を得て、全会一致の努力をすべきと伺っています。

12月11日の本会議に浜井議員から出された町の治水対策強化を求める決議は、11月28日に文書を配信、翌29日の議会全員協議会にて意見を求める願いがありましたが、協議会での意見は少なく、その後、メールなどでご意見があったのは渡辺議員と根岸議員のみと伺っております。

議案審査時には何度も説明したにもかかわらず、庁舎計画の足かせになるなど、決議案にも、質問回答にもない事柄が反対理由に多く挙げられ、否決されました。この様子をテレビ視聴した方々からは、異常だと感想を聞いております。ですから、皆さんの認識が一事不再議に当たらないとしても、町民から見た姿は、道義に反するものかもしれません。

より分かりやすい議会と度々聞くフレーズですが、分かりにくいのが二宮町議会の現状です。

この決議案について、浜井議員が提案したものと何が違うかといえば、まず、1点、雨量の計測について注意が促されていません。昨今の局所的大雨、集中豪雨は、気象庁でも予測ができないほど不測かつ急変が問題視されています。浜井議員は、消防署で対応可能と回答を得た上で、10分間雨量の計測が必要であることを指摘していましたが、この案にはありません。

そして、もう一点、50ミリ以上の雨が多発することが心配はされていますが、葛川整備の雨量規定50ミリを超える雨に、県の保証はありません。雨量の計測データと急な増水による葛川の氾濫状況を十分に確認していれば、ピークカットが必要だということは歴然で、設備内容は検討課題としても、貯水、貯留などの対策が必要なのは言うまでもなく、ソフト、ハード面などの抽象的な求めではなく、実害対策を具体的に求める必要があると思います。

流域治水の広域協議会の議論もちろん必要ですが、8月30日の葛川流域で災害警戒レベル5が発令され、氾濫、浸水したのは二宮町だけですから、町民の命と財産を守るためには、一刻も早く治水対策を講じることが必要です。

浸水被害から4か月、幸いにして冬季の大雨は多くありませんが、異常気象はさらに悪化が予測されています。町が主体的に対策を示さない状況の中、決議案の中身は緩く、大まかな内容ですが、ないよりはよいと思いますので、賛成をいたします。